

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：公害対策費

事業名 排水基準等監視調査事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境エネルギー生活部 環境管理課 水環境係

電話番号：058-272-1111(内2986)

E-mail：c11264@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,000 千円 (前年度予算額： 1,111 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,111	0	0	0	0	0	0	0	1,111
要求額	1,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000
決定額	1,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県民の健康と生活環境の保全を図るため、水質汚濁防止法及び岐阜県公害防止条例に基づき、公害発生源の立入検査及び指導を実施する必要がある。

平成23年度の水質汚濁防止法の改正に伴い、排出水の測定及び測定記録の保存が義務付けられたこと、平成24年度には、地下水汚染の未然防止のため、有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設を設置する事業場に対して、構造基準の遵守及び点検が義務化されたことから、事業者に対して指導、周知の徹底が必要となった。

さらに、平成27年5月末に既存の有害物質使用特定施設等に対する構造基準の適用猶予期限を迎え、全ての有害物質使用特定施設等において構造基準が適用されるため、基準の遵守状況について継続的に確認していく必要がある。

また、第10次総量規制基準が設定される予定であり、伊勢湾の水質改善を流域県と協力して推進していく必要がある。

(2) 事業内容

① 公害発生源立入指導

- 工場、事業場への立入調査及び監視指導

実施機関：各県事務所等

検査内容：① 排水基準等の遵守状況の確認

② 排水処理施設の維持管理状況等の確認

③ 構造基準の適合状況の確認

- 工場、事業場の排水検査

分 析：民間委託 (pH、BOD、COD、SS等一部項目は保健所)

② 発生負荷量管理等調査

- 公害発生源から排出される水質汚濁物質 (COD、窒素、りん) の総量の実測結果に係る調査

(3) 県負担・補助率の考え方

県10／10（排水検査：自治事務 総量削減計画の策定等：法定受託事務）

水環境は県民の健康や生活環境と密接な関係にあり、その保全のために排水基準等を監視していくことは重要であるため、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	22	担当省会議費
需用費	223	水質検査消耗品費、自動車燃料費
役務費	88	発生負荷量管理等調査郵便料、水質検査業務業務費
委託料	667	水質検査委託料
合計	1,000	

決定額の考え方

--

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県民の健康と生活環境の保全を図るため、水質汚濁防止法及び岐阜県公害防止条例に基づき公害発生源の立入検査及び指導を実施し、公害の未然防止に努める。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
型指定された河川69水域における環境基準(BOD)の達成率		98.6%	100%	100%	100%	98.6%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	（取組内容） ①公害発生源立入指導 立入検査(排水基準等の遵守状況の検査・指導) 立入目標事業場数…540 ※令和4年度立入実績：605事業所 ②発生負荷量管理等調査及び水質総量削減計画の周知 ・水質汚濁物質発生負荷量把握調査（毎年度） （成果） 河川水質の向上、公害発生の未然防止を図った。 指標 BOD達成率：97.1%
令和5年度	（取組内容） ①公害発生源立入指導 立入検査(排水基準等の遵守状況の検査・指導) 立入目標事業場数…540 ※令和5年度立入実績：537事業所 ②発生負荷量管理等調査及び水質総量削減計画の周知 ・水質汚濁物質発生負荷量把握調査（毎年度） （成果） 河川水質の向上、公害発生の未然防止を図った。 指標 BOD達成率：97.1%
令和6年度	（取組内容） ①公害発生源立入指導 立入検査(排水基準等の遵守状況の検査・指導) 立入目標事業場数…540 ※令和6年度立入実績：577事業所 ②発生負荷量管理等調査及び水質総量削減計画の周知 ・水質汚濁物質発生負荷量把握調査（毎年度） （成果） 河川水質の向上、公害発生の未然防止を図った。 指標 BOD達成率：98.6%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない	
(評価) 2	工場・事業場に対して、立入検査を実施し適切に指導することにより、公害発生未然防止を図ることを目的としており、事業の必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	県内の河川環境は良好に維持されており、工場・事業場に対する立入検査の指導の効果が現れている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている	
(評価) 1	年度当初に県事務所等を対象とした公害法令、立入検査の研修を行い、工場・事業場に効果的な指導が行えるよう体制を整えている。 水質汚濁物質発生負荷量把握調査の実施について、県庁発送に集約し、事業場の効率化を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 平成24年度の水質汚濁防止法改正により、地下水汚染の未然防止のため、有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設を設置する事業場に対して、構造基準の遵守及び点検が規定された。立入検査等により随時適合状況を確認していくとともに、適合していない事業場については、厳しく指導していく必要がある。 また、河川類型が設定された69水域における環境基準(BOD)については、令和6年度は98.6%となった。今後も、達成率100%を目標として、流域市町村に対し下水道の普及・接続率の向上、生活排水対策等の取組を推進するよう働きかけるとともに、排水基準等の指導を徹底していく。	
--	--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 公害発生未然防止を図るため、基準違反工場・事業場への重点立入等、効率的な検査の実施に努めるとともに、排水基準及び総量規制の遵守を継続して指導していくことで県民の健康と生活環境の保全に努める。 また、水質汚濁や周辺環境の汚染の原因となる有害物質使用事業場については特に重点的に監視していく。	
---	--